

近江八幡市 男女共同参画に関する市民意識調査

《 調査ご協力をお願い 》

市民の皆様には、日頃より市政に対するご意見とご協力をいただきありがとうございます。

さて、近江八幡市では、男女が性別にかかわらず、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、令和3年に「男女共同参画おうみはちまん2030プランー男女共同参画近江八幡市行動計画」を策定し、市民や事業者の皆様と協働し、連携を図りながらさまざまな取り組みを進めているところです。

プランの策定にあたり、平成27年、令和元年に市民意識調査を実施してきましたが、本年も本市における男女共同参画の現状を調査するとともに、今後の施策方針の参考とさせていただくため、市民の皆様にアンケート調査を実施することとなりました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和6（2024）年〇月

近江八幡市長 小西 理

ご記入について

- 1 対象者は、18歳以上の市民の方から3,000名を無作為に選びました。
- 2 必ず封筒のあて名ご本人が回答してください。
- 3 該当する選択肢に☑をしてください。無記名方式ですので、あなた様のお名前や回答内容を公表することはありません。
- 4 「その他」を選んだ場合は、（ ）内に具体的にご記入ください。
- 5 記入済みの調査票は、同封の返信用封筒に入れ（切手不要）〇月〇〇日（〇曜日）までにポストに投函してください。

QR コード

WEB からもご回答いただけます！WEB 回答いただいた場合、紙での回答は不要です。

【お問い合わせ先】

近江八幡市 人権・市民生活課
〒523-8501
近江八幡市桜宮町236
電話 0748-36-5881
FAX 0748-36-5882

シリアルコード【〇〇〇〇】

※シリアルコードは回答の重複を防ぐ目的にのみ使用します。

あなたのことやご家族について、おたずねします。

問 1 あなたの性別をお聞かせください。(☑は1つ)

- ☐ 男性 ☐ 女性 ☐ その他

問 2 あなたの年齢をお聞かせください。(☑は1つ)

- ☐ 18 歳～19 歳 ☐ 20 歳～29 歳 ☐ 30 歳～39 歳
☐ 40 歳～49 歳 ☐ 50 歳～59 歳 ☐ 60 歳～69 歳
☐ 70 歳～79 歳 ☐ 80 歳以上

問 3 あなたの主たるお仕事は次の中のどれにあたりますか。(☑は1つ)

- ☐ 勤め人（正規の職員・従業員、会社などの役員）
☐ 勤め人（非正規の職員・従業員（パート・アルバイト・派遣等）で週あたりの就業時間が 35 時間以上）
☐ 勤め人（非正規の職員・従業員（パート・アルバイト・派遣等）で週あたりの就業時間が 35 時間未満）
☐ 農林漁業
☐ 会社経営者、自営業主（農林漁業を除く）
☐ 家族従業者（農家や会社など自営業主の家族で、その自営業に従事している方）
☐ その他の有職 ☐ 家事専業 ☐ 学生 ☐ 無職

問 4 あなたは結婚されていますか。(☑は1つ)

- ☐ 結婚している・パートナーと同居している（事実婚を含む）
☐ 結婚していたが離婚・死別した
☐ 結婚していない

→【問 4 で「結婚している・パートナーと同居している（事実婚を含む）」を選んだ方はお答えください。】

問 4-1 配偶者（パートナー）のご職業は次の中のどれにあたりますか。(☑は1つ)

- ☐ 勤め人（正規の職員・従業員、会社などの役員）
☐ 勤め人（非正規の職員・従業員（パート・アルバイト・派遣等）で週あたりの就業時間が 35 時間以上）
☐ 勤め人（非正規の職員・従業員（パート・アルバイト・派遣等）で週あたりの就業時間が 35 時間未満）
☐ 農林漁業
☐ 会社経営者、自営業主（農林漁業を除く）
☐ 家族従業者（農家や会社など自営業主の家族で、その自営業に従事している方）
☐ その他の有職 ☐ 家事専業 ☐ 学生 ☐ 無職

問 5 あなたのお宅の家族構成は、次のどれにあたりますか。(☑は1つ)

- ☐ 単身世帯（1 人暮らし） ☐ 一世代世帯（夫婦だけ）
☐ 二世帯世帯（親と未婚の子ども） ☐ 二世帯世帯（親と子ども夫婦）
☐ 三世帯世帯（祖父母と親と子ども）
☐ その他の世帯（上記のいずれにもあてはまらない世帯）

問 6 お子さん（別居している子どもも含む）がいらっしゃる方におたずねします。どの年代のお子さんがいらっしゃいますか。令和 6 年〇月末日時点の年齢・状態でお答えください。（☑はあてはまるものすべて）

☐ 乳児（1 歳未満）	☐ 幼児（1 歳～小学生未満）	
☐ 小学生（1 年生～3 年生）	☐ 小学生（4 年生～6 年生）	☐ 中学生
☐ 高校生、大学生、大学院生（高専、短大、専門学校を含む）		
☐ 学校を卒業した未婚の子ども	☐ 結婚した子ども	

問 7 あなたの住んでいる地域(小学校区)はどちらですか。（☑は 1 つ）

☐ 八幡	☐ 島	☐ 沖島	☐ 岡山
☐ 金田	☐ 桐原	☐ 桐原東	☐ 馬淵
☐ 北里	☐ 武佐	☐ 安土	☐ 老蘇

問 8 あなたが、現在の住居に住まれて、何年になりますか。（☑は 1 つ）

☐ 5 年未満	☐ 5 年以上、10 年未満
☐ 10 年以上、25 年未満	☐ 25 年以上

男女の地位や役割に関する意識について、おたずねします。

問 9 あなたは、次にあげるそれぞれの分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。それぞれについて、あなたの気持ちに最も近いものを 1 つ選んでください。

（a～g のそれぞれの項目について☑は 1 つ）

	男性が優遇されている	男性が優遇されている どちらかといえは	平等である	女性が優遇されている どちらかといえは	女性が優遇されている
a. 家庭生活	☐	☐	☐	☐	☐
b. 職場	☐	☐	☐	☐	☐
c. 学校教育の場	☐	☐	☐	☐	☐
d. 地域社会	☐	☐	☐	☐	☐
e. 社会全体のしきたり・慣習・通念など	☐	☐	☐	☐	☐
f. 政治の場	☐	☐	☐	☐	☐
g. 法律や制度	☐	☐	☐	☐	☐

問 10 「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方について、どのように思いますか。(☑は1つ)

- ☐ 思う ☐ どちらかといえば思う
- ☐ どちらかといえば思わない ☐ 思わない
- ☐ わからない

【問 10 で「思う」または「どちらかといえば思う」と答えた方へ】

問 10-1 最も近い理由を選んでください。(☑は1つ)

- ☐ 日本の伝統だと思うから ☐ 配偶者や家族が望んでいるから
- ☐ 仕事と家庭を両立するより、性別で役割を分担した方が効率が良いと思うから
- ☐ 能力的にみて、男性は仕事に向いており、女性は家事・育児・介護等に向いていると思うから
- ☐ 母親が家庭にいた方が、子どもの成長にとって良いと思うから
- ☐ その他 () ☐ 理由を考えたことはない

【問 10 で「どちらかといえば思わない」または「思わない」と答えた方へ】

問 10-2 最も近い理由を選んでください。(☑は1つ)

- ☐ 性別によって一律に役割を決めることはおかしいと思うから
- ☐ 男女共に仕事と家事・育児・介護等の両方に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから
- ☐ 女性も仕事をする方が、生活が安定すると思うから
- ☐ 家庭以外の場面でも、女性の能力を活かせると思うから
- ☐ その他 () ☐ 理由を考えたことはない

家庭生活について、おたずねします。

問 11 あなたの家庭では、次の日常家庭生活での役割を、主に誰が行っていますか。a～kのそれぞれの項目についてあてはまるものを1つを選んでください。(単身世帯の人等は、これまでの家庭での状況をお答えください。)

	男性	女性	どちらとも	子どもは いない
a. 家計の管理	☐	☐	☐	
b. 食事の支度	☐	☐	☐	
c. 食事の後片付け	☐	☐	☐	
d. 掃除	☐	☐	☐	
e. 洗濯	☐	☐	☐	
f. 日常の買い物	☐	☐	☐	
g. ゴミ出し	☐	☐	☐	
h. 介護・看病	☐	☐	☐	
i. 主たる収入	☐	☐	☐	
j. 子育て	☐	☐	☐	☐
k. 保護者会や学校行事等への参加	☐	☐	☐	☐

問 12 もし自分に介護が必要になった場合、誰に介護を頼みたいですか。
(あてはまるすべてに☑)

☐ 配偶者	☐ 子ども（男性）	☐ 子ども（女性）
☐ 子ども（男性）の配偶者	☐ 子ども（女性）の配偶者	
☐ その他の家族・親族	☐ 在宅で介護サービス等を利用	
☐ 施設入所	☐ その他（	）

地域活動について、おたずねします。

問 13 あなたは、家事や仕事以外で、現在地域活動やグループ活動をされていますか。
(あてはまるすべてに☑)

☐ 社会福祉活動	☐ 環境保全活動・消費者活動
☐ まちづくり等の地域活動	☐ スポーツなどの活動
☐ 自治会や老人クラブなどの活動	☐ 教養や趣味の活動
☐ その他（	☐ 活動していない

問 14 地域社会での活動についておたずねします。あなたの家庭では主に誰が行っていますか。(a～fについて、あてはまる番号1つに☑)

*単身世帯の人等は、これまでの家庭での状況をお答えください。	男性			
	女性	とも	どちら	ない・活動
a. 自治会・町内会の会合	☐	☐	☐	☐
b. 清掃、草むしりなどの美化活動	☐	☐	☐	☐
c. 地区の運動会などのスポーツ活動	☐	☐	☐	☐
d. 地区のお祭りなどの行事・文化活動	☐	☐	☐	☐
e. 見回りなどの防犯活動	☐	☐	☐	☐
f. 地域の防災訓練	☐	☐	☐	☐

設問数が多くお手数をおかけしますが、市における男女共同参画の方向性を検討する上で、とても重要な調査ですので、最後までご協力いただきますようお願いいたします。



問 15 自治会などの地域活動における現状とあなたの考え方に関して、お答えください。
 ((ア)～(オ)について、A、Bそれぞれ☑は1つ)

	A 現状				B 現状への意見			
	そうである	そうでない	どちらでもない	わからない	当然だと思う	仕方ない	改善すべき	わからない
(ア) 方針や企画等の決定は男性が行う (ことが多い)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
(イ) 準備や片付けは女性が行う (ことが多い)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
(ウ) 団体の長には男性が就く (ことが多い)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
(エ) 方針決定の場で女性の発言が少ない (ことが多い)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
(オ) 活動に男性の参加が少ない (ことが多い)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

問 16 あなたは、地域活動における女性リーダーが少ない理由について、どのようにお考えですか。(☑はいくつでも)

- ☐ 女性は家事や仕事で忙しいから
- ☐ 地域の様々な意見を調整し、組織をまとめていくことは、女性には向いていないから
- ☐ これまでの慣習やしきたりで、リーダーには男性が就任してきたから
- ☐ 女性がリーダーになることに反発する雰囲気があるから
- ☐ 女性は責任のある役を引き受けたがらないから
- ☐ 男性中心の組織運営になっているから (役割や仕事分担、活動時間帯など)
- ☐ 女性リーダーとしてのお手本 (ロールモデル) や前例がないから
- ☐ 家族の理解や協力が得られないから
- ☐ その他 ()

女性の働き方や社会参画について、おたずねします。

問 17 あなたは、一般的に女性が職業をもつことについて、どうお考えですか。(☑は1つ)

- ☐ 女性は職業をもたない方がよい
- ☐ 結婚するまでは職業をもつ方がよい
- ☐ 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- ☐ 子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい
- ☐ 子どもができたら職業をやめ、成長した後、再び職業をもつ方がよい

問 18 男女がともに働き続けるには、どのようなことが必要だと思いますか。

(☑はいくつでも)

- ☐職場における昇進や賃金等の男女平等の確保
- ☐育児休業や介護休業等を容易に取得できる職場環境の整備や、復帰に向けた支援
- ☐労働時間の短縮や在宅勤務等、柔軟な勤務形態の導入
- ☐保育施設や放課後児童クラブ（学童）等、保育サービスの充実
- ☐訪問介護や通所介護等、介護サービスの充実
- ☐家事や子育て等の役割分担等、家族の理解
- ☐働き続けることに対する意識や意欲の向上
- ☐その他（ ）
- ☐特に必要なことはい
- ☐わからない

問 19 あなたは、女性の社会参画のために必要な条件や環境についてどう考えていますか。

(☑は 1 つ)

- ☐十分に条件整備ができている
- ☐条件が十分に整っていない
- ☐わからない

問 20 男女がともに政策や方針の決定に参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(☑はいくつでも)

- ☐家事や子育て等において家庭内で役割分担を図り、家族の理解や協力を得る
- ☐女性の参画に対する性差別意識をなくす取組を行う
- ☐男性が男女共同参画について学ぶ機会を充実させる
- ☐女性が学習や研修、能力開発等をする機会を充実させる
- ☐ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の導入など、社会的な制度を整備する
- ☐女性の立場から決定に参画していくことが必要という意識の醸成を図る
- ☐女性団体の活動を支援する
- ☐その他（ ）
- ☐特に必要なことはない
- ☐わからない

問 21 男女がともに政策や方針の決定に参画していくために、今後もっと女性が増えたほうがよいと思う職業（役職）は何ですか（☑はいくつでも）

- | | |
|--|--|
| ☐ 自治会など地域活動のリーダー | ☐ ボランティアグループのリーダー |
| ☐ PTA・子ども会などのリーダー | ☐ 国家公務員や地方公務員の管理職 |
| ☐ 政治家（議員、知事、市長など） | ☐ 民間企業の管理職や役員等 |
| ☐ 行政の審議会・委員会の委員 | ☐ 労働組合の幹部 |
| ☐ 経営者や起業家 | ☐ 今のままでよい |
| ☐ その他（ ） | |

問 22 あなたはこれまでに恋人やパートナーとの間で、次のようなことを「されたこと」、もしくは「したこと」がありますか。また、知人等が次のようなことを受けたと「見聞きしたこと」がありますか。（あてはまるすべてに☑）

身体的な暴力・・・なぐる、ける、物を投げつける、つきとばす、刃物でおどす等
精神的・社会的な暴力・・・人格を否定するような暴言、どなる、長時間の無視等
性的な暴力・・・相手がいやがっているのに性的な行為を強要する、避妊に協力しない等
経済的な暴力・・・生活費を入れない、家計の管理に関与させない、借金をさせる等

	されたことがある	したことがある	見聞きしたことがある	いずれもない
(ア) 身体的な暴力	☐	☐	☐	☐
(イ) 精神的・社会的な暴力	☐	☐	☐	☐
(ウ) 性的な暴力	☐	☐	☐	☐
(エ) 経済的な暴力	☐	☐	☐	☐

→ 【問 22 で「されたことがある」または「見聞きしたことがある」を選んだ方はお答えください。】

問 22-1 見聞きしたことがある人やされたことがある人は、その時どうしましたか。
（あてはまるすべてに☑）

- ☐ 公的機関に相談した。通報した。
- ☐ 私的に支援し、あるいは身近な人に支援を求めた。
- ☐ 支援を求めることができなかった。
- ☐ その他（ ）

→ 【問 22-1 で「支援を求めることができなかった。」を選んだ方はお答えください。】

問 22-2 支援を求めることができなかったのは、なぜですか。（☑はいくつでも）

- ☐ どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
- ☐ だれにも言えなかったから
- ☐ 相談しても無駄だと思ったから
- ☐ 相談することで、仕返しを受けたりすると思ったから
- ☐ 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- ☐ 自分にも悪いところがあると思ったから
- ☐ 相談をするほどのことではないと思ったから
- ☐ その他（具体的に： ）
- ☐ わからない

問 23 あなたは、男女間の暴力に関する相談先として、どのような相談機関を知っていますか。
(☑はいくつでも)

☐ 警察	☐ 人権擁護委員・法務局など
☐ 市役所	☐ 弁護士
☐ 女性の人権ホットライン	☐ 民間の機関
☐ 滋賀県立男女共同参画センター	☐ 滋賀県子ども家庭相談センター（中央・彦根）
☐ その他（具体的に：_____）	
☐ どれも知らない	

男女共同参画の推進、市行政について、おたずねします。

問 24 次の言葉や制度のうち、見聞きしたことがあるものはありますか。(☑はいくつでも)

☐ 近江八幡市男女共同参画推進条例
☐ 男女共同参画おうみはちまん2030プランー男女共同参画近江八幡市行動計画ー
☐ 男女雇用機会均等法
☐ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護などに関する法律（DV防止法）
☐ ストーカー規制法
☐ デートDV
☐ リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（生殖と性に関する健康／権利）
☐ ポジティブ・アクション（積極的改善措置）
☐ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
☐ クオータ制
☐ 性的マイノリティ・LGBT

問 25 男女共同参画社会を発展させていくために、近江八幡市は以下のことについてどの程度力を入れていくべきだと思いますか。(a～jについて、それぞれあてはまる番号1つに☑)

	取り組んでいくべき	取り組んでいくべき どちらかといえば	取り組まなくてもよい どちらかといえば	取り組まなくてもよい
a. 保育サービスや、高齢者・介護サービスを充実する	☐	☐	☐	☐
b. 男女共同参画が進むようにあらゆる制度の見直しを進める	☐	☐	☐	☐
c. 女性を政策方針決定の場に積極的に登用する	☐	☐	☐	☐
d. 女性の参画意識の向上とリーダーの育成を図る	☐	☐	☐	☐
e. 職場における男女の均等な取扱いの周知徹底を行う	☐	☐	☐	☐
f. 女性の就労の機会を増やしたり、従来女性が就労していなかった分野などへの女性の進出を促進するため職業教育や職業訓練を充実する	☐	☐	☐	☐

	取り組んでいくべき	取り組んでいくべき どちらかといえは	取り組まなくてもよい どちらかといえは	取り組まなくてもよい
g. 学校教育や社会教育、生涯教育の場で男女共同参画意識を高める学習を充実する	☐	☐	☐	☐
h. 情報提供や交流の場、相談、研修会を実施する	☐	☐	☐	☐
i. 市民、事業者、NPO 等の活動を支援するとともに連携・協働を進める	☐	☐	☐	☐
j. 広報誌やパンフレットなどで、男女共同参画の広報啓発を行う	☐	☐	☐	☐

問 26 男女共同参画社会を進めて行くために、近江八幡市の各自治会において【男女共同参画推進員】が 1 名～2 名設置されていることを知っていますか。(☑は 1 つ)

☐ 名前も活動も知っている

☐ 名前は聞いたことがある

☐ 知らない

☐ その他 ()

問 27 近江八幡市の男女共同参画社会づくりのための施策や事業について、自由に記入してください。

.....

.....

.....

.....

.....

これで質問はすべて終わりです。ご協力、ありがとうございました。

返信用封筒に入れて ○月○○日(○曜日) までに、ポストにご投函ください。切手は不要です。

* 「男女共同参画おうみはちまん 2030 プラン」は市ホームページ

【<https://www.city.omihachiman.lg.jp/soshiki/jinken/danjokyoudousankaku/18394.html>】
人権・市民生活課のページに掲載しています。